

新型コロナウイルス感染症への対応について(第24報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおり決定しましたので報告します。

1. 決定事項

- (1) 今後の公共施設の利用に向けた対応について **別紙1**のとおり
(地域創生部市民協働室協働推進課他)
- (2) スポーツ施設の対応について **別紙2**のとおり
(まちの再生部地域整備室公園みどり課)
- (3) 学校施設開放事業(体育館等の屋内施設)の対応について **別紙3**のとおり
(地域創生部市民協働室文化スポーツ課)

今後の公共施設の利用に向けた対応について

1 公共施設の利用制限の延長について

全国的にも海外からの帰国者や若者の発症、感染経路の不明な実態なども多数報告されていること、更には近隣市においても連日新たな感染者が報告されている状況であり、政府の対応方針や近隣市の感染拡大の状況など広域的な動向を慎重に見極め、現在の利用制限を4月15日(水)まで延長しますのでお知らせします。

記

対象施設一覧

該当施設	現状	変更
①さんだ・広野・藍・フラワータウン・ウッディタウン各市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、総合福祉保健センター	・貸館の停止 3/14～4/6 ・オープンスペース等の利用制限 3/7～4/6	・貸館の停止 3/14～ 4/15 ・オープンスペース等の利用制限 3/7～ 4/15
②まちづくり協働センター	・オープンスペース等の利用制限 3/7～4/6	・オープンスペース等の利用制限 3/7～ 4/15
③総合文化センター（郷の音ホール）	・大・小ホールとその利用に必要な施設及び駐車場以外の利用停止 3/14～4/6	・大・小ホールとその利用に必要な施設及び駐車場以外の利用停止 3/14～ 4/15
④図書館（本館、ウッディタウン分館、藍分室）	・休館 3/7～4/6	・休館 3/7～ 4/15
⑤学習施設 （有馬富士学習センター・ふるさと学習館・旧九鬼家住宅資料館・三輪明神窯史跡園）	・休館 3/7～4/6	・休館 3/7～ 4/15

⑥文化施設 (ガラス工芸館・野外活動センター・淡路風車の丘・心道会館)	・休館 3/7～4/6	・休館 3/7～ 4/15
⑦多世代交流施設 (多世代交流シニア・ユースひろば)	・休館 3/5～4/6	・休館 3/5～ 4/15
⑧地域子育て支援拠点 (駅前子育て交流ひろば、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば、地域子育て支援センター、多世代交流館)	・閉室 3/5～4/6	・閉室 3/5～ 4/15
⑨児童厚生施設 (池尻児童館)	・休館 3/5～4/6	・休館 3/5～ 4/15

今後の感染拡大の状況により期間を延長する場合があります。

- | |
|---|
| <p>①～⑥：地域創生部市民協働室協働推進課
(担当:足立) 電話 559-5039 内線 2470</p> <p>⑦～⑨：子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課
(担当:横溝) 電話 559-5079 内線 2610</p> |
|---|

別紙2

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うスポーツ施設の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止を推進するための利用規制について、以下のとおり延長します。

1. 利用中止を延長する屋内施設

【内容】屋内施設の利用中止を4月19日（日）まで延長します。

【対象施設】アメニス城山体育館、親和学園駒ヶ谷体育館、高平ふるさと交流センター多目的ホール、ふれあいと創造の里勤労者体育センター

2. 利用中止を延長する施設

【内容】更衣室、シャワー室の利用中止を4月19日（日）まで延長します。

【対象公園】城山公園、駒ヶ谷運動公園、三田谷公園、中央公園、下青野公園

今後の感染拡大の状況により期間を延長する場合があります。

まちの再生部 地域整備室
公園みどり課(担当：青野)
電話 559-5110 内線 2840

別紙3

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う
学校施設開放事業(体育館等の屋内施設)の対応について

学校施設開放事業(体育館等の屋内施設)につきまして、市スポーツ施設の対応に併せ、以下のとおり利用停止期間を延長します。

- 1 利用停止期間：令和2年4月19日まで
- 2 利用制限を延長する施設
 - (1) 小学校 体育館、クラブハウス(スポーツクラブ21)
 - (2) 中学校 体育館、武道場

地域創生部市民協働室
文化スポーツ課(横溝)
直通 559-5022(内線 2410)